

農林水産省 令和2年度輸出環境整備推進委託事業  
(食品規格等調査) 調査報告書

# タイ王国

## 栄養機能及び健康強調表示

1. 栄養機能強調表示.....	1
2. その他の機能強調表示.....	5
3. 病気のリスクを低減する強調表示.....	5
4. 新しい健康強調表示の適用.....	5

本報告書は、農林水産省の委託を受け、アルゴリンクス株式会社が調査を行い、取りまとめたものである。アルゴリンクス株式会社は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負うものではありません。これは、たとえ、アルゴリンクス株式会社がかかる損害の可能性を知らされていた場合も同様とします。

なお、食品、添加物等に関する国際的な基準及び許認可は頻繁に変更されており、信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。したがって、実際の利用に当たっては、対象国の最新の情報をご確認ください。

タイにおいて、健康強調表示とは健康強調表示のガイドライン(Thai FDA Guidelines for Health Claims)に基づき、絵、写真、発明されたデザイン、マーク、商標において、食品又はその成分や栄養素と健康との間に直接又は間接的な関連が存在することを示すラベル上における文言による表現を指す。

健康強調表示は、強調表示を裏付け、誠実かつ誤認を招くことのない情報を提供するための健全で十分な科学的証拠に基づく必要があり、**タイには下記の 3 種類の健康強調表示がある：**

- 1 栄養機能に関する強調表示
- 2 その他の機能強調表示
- 3 病気のリスクを低減する強調表示

## 1. 栄養機能強調表示

タイにおいて、栄養機能に関する強調表示とは人体への栄養の機能に関する強調表示を指す。このような強調表示では、当該栄養素の摂取が病気の予防又は治癒に寄与するなど消費者に誤認を与えるような表現または言い回しをしてはならない。

- 栄養機能に関する栄養素は、6 歳以上のタイ人の RDI リストに含まれている必要があり、ラベルに記載されている強調された食品の 1 サービングで「供給源」又は「高い」の基準を満たす必要がある。

これらの食品の 1 サービング(又は推奨されるサービングサイズが存在しない場合は 100g/ml の食品)に下記の栄養素に記載されている量を超える量が含まれる場合、食品における健康強調表示を使用することができない：

- 脂質が 13g より多い
- 飽和脂肪酸が 4g より多い
- コレステロールが 60mg より多い
- ナトリウムが 360 mg(注：原文に「>」の記載漏れの恐れあり)

食品医薬品局は 2019 年 5 月、食品医薬品局の栄養素の強調表示に関する管理についての報告書の告示に基づき、承認された栄養機能に関する強調表示について最新のリストを公開した。

表 1 承認を受けた栄養機能強調表示

<p><b>1. たんぱく質：</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>a. たんぱく質は成長促進に寄与し、体内組織の修復を助けるよう働く。</li><li>b. たんぱく質は体たんぱく質合成に不可欠なアミノ酸の供給源となる。</li><li>c. たんぱく質は正常な骨の健康維持に役立つ。</li><li>d. たんぱく質は成長および筋肉量の維持に役立つ。</li></ol> <p><b>2. 食物繊維は糞便量の増加に寄与し、又排便促進作用をもつ。</b></p> <p><b>3. ビタミン A：</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>a. ビタミン A は体の成長に役立つ。</li><li>b. ビタミン A は正常な視力の維持に役立つ。</li><li>c. ビタミン A は正常な粘膜の維持に役立つ。</li><li>d. ビタミン A は正常な鉄の代謝に役立つ。</li><li>e. ビタミン A は免疫系の正常な機能維持に役立つ。</li><li>f. ビタミン A は正常な皮膚の維持に役立つ。</li></ol>
---

備考:βカロテンは「βカロテンはビタミンAの前駆体である」として規定できる

**4. ビタミン B<sub>1</sub> (チアミン):**

- a. チアミンは炭水化物からの正常なエネルギー代謝に役立つ。
- b. チアミンは筋肉及び神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. チアミンは心臓の正常な機能維持に役立つ。

**5. ビタミン B<sub>2</sub> (リボフラビン):**

- b. リボフラビンは神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. リボフラビンは正常な粘膜の維持に役立つ。
- d. リボフラビンは正常な赤血球の維持に役立つ。
- e. リボフラビンは正常な皮膚の維持に役立つ。
- f. リボフラビンは正常な視力の維持に役立つ。
- g. リボフラビンは正常な鉄の代謝に役立つ。

**6. ナイアシン:**

- a. ナイアシンは消化管の正常な粘膜及び正常な皮膚の維持に役立つ。
- b. ナイアシンは炭水化物、タンパク質、及び脂質の正常なエネルギー代謝に役立つ。
- c. ナイアシンは神経系の正常な機能維持に役立つ。

**7. ビタミン B<sub>6</sub>:**

- a. ビタミン B<sub>6</sub>は赤血球の正常な形成に役立つ。
- b. ビタミン B<sub>6</sub>は神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. ビタミン B<sub>6</sub>は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- d. ビタミン B<sub>6</sub>は正常なたんぱく質及びグリコーゲン代謝に役立つ。
- e. ビタミン B<sub>6</sub>は免疫系の正常な機能維持に役立つ。

**8. 葉酸:**

- a. 葉酸は赤血球の正常な機能維持に役立つ。
- b. 葉酸は正常なアミノ酸合成に役立つ。
- c. 葉酸は免疫系の正常な機能維持に役立つ。

**9. ビオチン:**

- a. ビオチンは正常なエネルギー代謝に役立つ。
- b. ビオチンは正常な主要栄養素のエネルギー代謝に役立つ。
- c. ビオチンは神経系の正常な機能維持に役立つ。
- d. ビオチンは正常な毛髪 of 維持に役立つ。
- e. ビオチンは正常な皮膚の維持に役立つ。
- f. ビオチンは正常な粘膜の維持に役立つ。

**10. パントテン酸:**

- a. パントテン酸は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- b. パントテン酸はステロイドホルモン、ビタミン D、及び一部の神経伝達物質の正常な合成及び代謝に役立つ。

**11. ビタミン B<sub>12</sub>:**

- a. ビタミン B<sub>12</sub>は赤血球の形成に不可欠な物質の合成に役立つ。
- b. ビタミン B<sub>12</sub>は脳及び神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. ビタミン B<sub>12</sub>は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- d. ビタミン B<sub>12</sub>は免疫系の正常な機能維持に役立つ。

**12. ビタミン C:**

- a. ビタミン Cは血管の強化に役立つ。
- b. ビタミン Cは酸化によるストレスから細胞を保護するのに役立つ。
- c. ビタミン Cは軟骨の正常な機能維持のための正常なコラーゲンの合成に役立つ。
- d. ビタミン Cは骨の正常な機能維持のための正常なコラーゲンの合成に役立つ。
- e. ビタミン Cは歯茎の正常な機能維持のための正常なコラーゲンの合成に役立つ。
- f. ビタミン Cは皮膚の正常な機能維持のための正常なコラーゲンの合成に役立つ。

- g. ビタミン C は歯の正常な機能維持のための正常なコラーゲンの合成に役立つ。
- h. ビタミン C は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- i. ビタミン C は神経系の正常な機能維持に役立つ。
- j. ビタミン C は神経系の正常な機能維持に役立つ。
- k. ビタミン C は還元型ビタミン E の再生に役立つ。
- l. ビタミン C は鉄の吸収を促進する。

**13. ビタミン D:**

- a. ビタミン D はカルシウムおよびリンの正常な吸収に役立つ。
- b. ビタミン D は血中カルシウム濃度の正常維持に役立つ。
- c. ビタミン D は正常な骨の維持に役立つ。
- d. ビタミン D 正常な歯の維持に役立つ。
- e. ビタミン D は正常な筋肉の機能維持に役立つ。
- f. ビタミン D は免疫系の正常な機能維持に役立つ。
- g. カルシウムは消化酵素の正常な機能維持に役立つ。

**14. ビタミン E は酸化ストレスから細胞を保護するのに役立つ。**

**15. ビタミン K:**

- a. ビタミン K は正常な血液凝固に役立つ。
- b. ビタミン K は正常な骨の維持に役立つ。

**16. カルシウム:**

- a. カルシウムは正常な骨及び歯の維持に必要である。
- b. カルシウムは正常な血液凝固に役立つ。
- c. カルシウムは正常な骨及び歯の合成に役立つ。
- d. カルシウムは正常なエネルギー代謝に役立つ。
- e. カルシウムは正常な筋機能の維持に役立つ。
- f. カルシウムは正常な神経伝達の維持に役立つ。

**17. リン:**

- a. リンは正常な骨及び歯の維持に必要である。
- b. リンは正常な骨及び歯の合成に役立つ。
- c. リンは正常なエネルギー代謝に役立つ。
- d. リンは細胞膜の正常な機能維持に役立つ。

**18. 鉄:**

- a. 鉄は赤血球及びヘモグロビンの正常な機能維持に役立つ。
- b. 鉄は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- c. 鉄は体内の正常な酸素運搬機能の維持に役立つ。
- d. 鉄は免疫系の正常な機能維持に役立つ。

**19. ヨウ素:**

- a. ヨウ素は甲状腺ホルモンの正常な産生及び正常な甲状腺機能の維持に役立つ。
- b. ヨウ素は正常なエネルギー代謝に役立つ。
- c. ヨウ素は神経系の正常な機能維持に役立つ。
- d. ヨウ素は正常な皮膚の維持に役立つ。

**20. マグネシウム:**

- a. マグネシウム骨及び歯の成分となる。
- b. マグネシウムは筋肉及び神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. マグネシウムは電解質バランスの維持に役立つ。
- d. マグネシウムは正常なエネルギー代謝に役立つ。
- e. マグネシウムは正常なたんぱく質の合成に役立つ。
- f. マグネシウムは正常な骨の維持に役立つ。
- g. マグネシウムは正常な歯の維持に役立つ。

**21. 亜鉛:**

- a. 亜鉛は成長促進に役立つ。
- b. 亜鉛は正常な DNA の合成に役立つ。
- c. 亜鉛は正常な主要栄養素の代謝に役立つ。
- d. 亜鉛は脂肪酸の正常な代謝に役立つ。
- e. 亜鉛はビタミン A の正常な代謝に役立つ。
- f. 亜鉛は正常なたんぱく質の合成に役立つ。
- g. 亜鉛は正常な骨の維持に役立つ。
- h. 亜鉛は正常な毛髪の維持に役立つ。
- i. 亜鉛は正常な爪の維持に役立つ。
- j. 亜鉛は正常な皮膚の維持に役立つ。
- k. 亜鉛は正常な視力の維持に役立つ。
- l. 亜鉛は免疫系の正常な機能維持に役立つ。
- m. 亜鉛は酸化ストレスから細胞を保護するのに役立つ。

**22. 銅:**

- a. 銅はヘモグロビン合成に役立つ。
- b. 銅は正常な結合組織の維持に役立つ。
- c. 銅は正常な代謝に役立つ。
- d. 銅は神経系の正常な機能維持に役立つ。
- e. 銅は体内の正常な鉄運搬機能の維持に役立つ。
- f. 銅は免疫系の正常な機能維持に役立つ。
- g. 銅は酸化ストレスから細胞を保護するのに役立つ。

**23. カリウム:**

- a. カリウムは酸・塩基及び電解質バランスの維持に役立つ。
- b. カリウムは神経系の正常な機能維持に役立つ。
- c. カリウムは正常な筋肉の機能維持に役立つ。

注意:カリウムの過剰摂取は心拍数に異常をきたす恐れがある。

**24. マンガン:**

- a. マンガンは体内の酵素機能として役立つ。
- b. マンガンは正常なエネルギー代謝に役立つ。
- c. マンガンは正常な骨の維持に役立つ。
- d. マンガンは結合細胞の正常な合成に役立つ。
- e. マンガンは酸化によるストレスからの細胞を保護するのに役立つ。

**25. セレン:**

- a. セレンは酸化によるストレスからの細胞を保護するのに役立つ。
- b. セレンは正常な毛髪の維持に役立つ。
- c. セレンは正常な爪の維持に役立つ。
- d. セレン免疫系の正常な機能維持に役立つ。
- e. セレンは正常な甲状腺機能維持に役立つ。

**26. フッ素は骨および歯の維持に寄与する。**

**27. モリブデンは体内における種々の酵素の正常な機能に寄与する。**

**28. クロム:**

- a. クロムはインスリンのブドウ糖摂取機能に役立つ。
- b. クロムは主要栄養素の正常な代謝に役立つ。

**29. 塩素:**

- a. 塩素は酸・塩基バランスの維持に役立つ。
- b. 塩素は胃の中で塩酸を生成することにより、正常な消化作用に役立つ。

## 2. その他の機能強調表示

## 3. 病気のリスクを低減する強調表示

現在、タイでは承認された他の機能や疾病リスクの低減に関する強調表示は存在しない。

## 4. 新しい健康強調表示の適用

食品製造業者および輸入業者は、新しい健康強調表示の使用をタイ食品医薬品局に申請することができる。

新しい健康強調表示の使用に関する申請は、次の情報提出をもとに評価される：

- (1) 申請フォーム
  - 製品名
  - 食品のシリアル番号
  - 提示された健康強調表示の趣旨および使用のための特定条件
- (2) 強調表示を裏付ける科学的根拠
- (3) 製品情報
  - 製品登録
  - 製品の形態
  - 製造工程
  - 原材料及び製品仕様
  - 分析証明書
  - 消費の目的
  - 推奨用量
  - 使用法
  - 梱包
  - 表示
  - 製品の対象者
- (4) 製造許可／輸入許可
- (5) 他国での強調表示の法的地位(対象となる場合)

さまざまな種類の健康強調表示の科学的実証の観点から、栄養機能に関する強調表示には科学ジャーナルに発表された系統的レビュー及びメタアナリシスにより得られたデータ、認められた権威ある科学団体からの科学的見解、あるいは適切に設計された人を対象とした介入研究の完全な複製が必要となる(完全版及び公開された論文)。

他の機能強調表示及び疾病リスクの低減に関する強調表示については、適切に設計された人を対象とした介入研究(完全版及び公開された論文)、系統的レビューとメタアナリシス、又は認められた権威ある科学団体からの科学的見解を提出する情報に含める必要がある。また、査読付き公開論文、動物研究、インビトロ研究、観察研究によるエビデンス、及びエビデンスに基づく参考文献からの補足文書もその情報に含めることができる。